



三重県公報

令和3年5月11日 (火)

第 207 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
------	------	------	-----

規 則

- | | | | |
|-----|-----------------------------------|------------|---|
| 106 | 電子計算組織による給与等の支出事務に関する規則の一部を改正する規則 | (総務事務課) | 2 |
| 107 | 三重県民の森条例施行規則の一部を改正する規則 | (みどり共生推進課) | 2 |
| 108 | 三重県上野森林公園条例施行規則の一部を改正する規則 | (同) | 2 |

告 示

- | | | | |
|-----|----------------------------------------------------------|-----------|---|
| 312 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定 | (健康推進課) | 3 |
| 313 | 保安林の指定をする予定である旨の通知 | (治山林道課) | 3 |
| 314 | 同伴 | (同) | 3 |
| 315 | 証紙の販売人の指定 | (出納局) | 4 |
| 316 | 証紙の販売人の指定の取消し | (同) | 6 |

公 告

- | | | |
|---------------------------------|-----------|----|
| 令和3年度三重県製菓衛生師試験の実施 | (食品安全課) | 8 |
| 土地改良区役員の退任及び就任の届出 | (農地調整課) | 8 |
| 土地改良区の定款変更の認可 | (同) | 9 |
| 同伴 | (同) | 9 |
| 土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧 | (同) | 9 |
| 同伴 | (同) | 9 |
| 公共測量を実施する旨の通知 | (公共用地課) | 10 |
| 同伴 | (同) | 10 |
| 開発行為に関する工事の完了 | (建築開発課) | 10 |

人 事 委 告

- | | | |
|-----------------------|-----------|----|
| 令和3年度三重県職員採用候補者A試験の実施 | (人事委員会) | 10 |
|-----------------------|-----------|----|

特 定 調 達 公 告

- | | | |
|----------------|-------------|----|
| 随意契約の相手方を決定した旨 | (スマート改革推進課) | 12 |
|----------------|-------------|----|

規則

電子計算組織による給与等の支出事務に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月十一日

三重県知事 鈴木英敬

三重県規則第百六号

電子計算組織による給与等の支出事務に関する規則の一部を改正する規則

電子計算組織による給与等の支出事務に関する規則（昭和四十三年三重県規則第十八号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（給与支払事務）</p> <p>第八条 （略）</p> <p>2 前項の規定により各職員に対して給与を支払つたときは、給与支払簿又は期末・勤勉手当支払簿（以下「精算証拠書」という。）にその受領をしたことについて当該職員に適宜の方法により示さなければならない。</p> <p>3 （略）</p>	<p>（給与支払事務）</p> <p>第八条 （略）</p> <p>2 前項の規定により各職員に対して給与を支払つたときは、給与支払簿又は期末・勤勉手当支払簿（以下「精算証拠書」という。）に領収印を捺しぬければならない。</p> <p>3 （略）</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

三重県民の森条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月十一日

三重県知事 鈴木英敬

三重県規則第百七号

三重県民の森条例施行規則の一部を改正する規則

三重県民の森条例施行規則（昭和五十五年三重県規則第二十四号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「三重県知事 あて」を「三重県知事 税付」に改め、「母」を削る。

第二号様式及び第三号様式中「三重県知事 あて」を「三重県知事 税付」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際に改正前の三重県民の森条例施行規則の規定に基づいて提出されている申請書は、改正後の三重県民の森条例施行規則の規定に基づいて提出された申請書とみなす。

三重県上野森林公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月十一日

三重県知事 鈴木英敬

三重県規則第百八号

三重県上野森林公園条例施行規則の一部を改正する規則

三重県上野森林公園条例施行規則（平成十年三重県規則第十四号）の一部を次のように改正する。

第一号様式中「三重県知事 あて」を「三重県知事 税付」に改め、「母」を削る。

第二号様式及び第三号様式中「三重県知事 あて」を「三重県知事 税付」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際に改正前の三重県上野森林公園条例施行規則の規定に基づいて提出されている申請書は、改正後の三重県上野森林公園条例施行規則の規定に基づいて提出された申請書とみなす。

告 示

三重県告示第 312 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	指定年月日
病院・診療所	森田クリニック	伊賀市上野玄蕃町 219 番地の 1	令和 3 年 4 月 1 日
薬局	スギ薬局 星川店	桑名市大字星川 802 番地 1	令和 3 年 4 月 1 日
薬局	いちご薬局	四日市市日永 1 丁目 3-21 クリスタル 日永 103	令和 3 年 4 月 1 日
薬局	チェリー調剤薬局 松阪店	松阪市駅部田町 1811-1	令和 3 年 4 月 1 日
薬局	アール薬局	松阪市小片野町 323-2	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーションひなた ぼっこ	鈴鹿市若松東 2 丁目 20-19	令和 3 年 4 月 1 日
訪問看護	笑楽訪問看護リハビリステー ション	多気郡明和町金剛坂 777 番地 21	令和 3 年 4 月 1 日

三重県告示第 313 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

1 保安林予定森林の所在場所

津市白山町垣内字北布引 28 の 3（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 314 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

1 保安林予定森林の所在場所

松阪市飯高町富永字連台 702 の 1、702 の 2、字堀切 540、704、字東上山 705、708、732 の 1、982 の 4、字風呂ノ谷 725、726、728、字花香谷 736、739 から 741 まで、743、字魔防 744 の 2、744 の 3、749、749 の 1、749 の 2、750 から 754 まで、字恵里笠 755、756、756 の 1、飯高町粟野字広上 1435 から 1437 まで、1437 の 1、

1437 の 2、1438、1439、字作又 1443 の 1、1443 の 2

2 保安林指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び松阪市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 315 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり証紙の販売人を指定しました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

1 販売人の住所

四日市市西新地 7 番 8 号

2 販売人の氏名又は名称

株式会社三十三銀行

3 販売所の名称及び所在地

販売所の名称	所在地
本店営業部	四日市市西新地 7 番 8 号
四日市駅前支店	四日市市安島 1 丁目 2 番 29 号
四日市支店	四日市市鵜の森 2 丁目 4 番 15 号
西支店	四日市市京町 1 番 16 号
四日市市役所内支店	四日市市諏訪町 1 番 5 号
新道支店	四日市市沖の島町 1 番 10 号
中央通支店	四日市市栄町 1 番 1 号
久保田支店	四日市市久保田 1 丁目 5 番 44 号
山城支店	四日市市あさけが丘 2 丁目 1 番 255
富田支店	四日市市東富田町 14 番 16 号
富田駅前支店	四日市市富田 3 丁目 2 番 3 号
阿倉川支店	四日市市阿倉川町 16 番 9 号
西阿倉川支店	四日市市大字西阿倉川 1424 番地の 1
大矢知支店	四日市市大矢知町 1051 番地の 1
大矢知東支店	四日市市下之宮町 345 番地の 1
塩浜支店	四日市市御薙町 1 丁目 8 番地
北勢市場支店	四日市市河原田町字伊倉 712 番地
追分支店	四日市市追分 2 丁目 1 番 2 号
日永支店	四日市市日永 4 丁目 1 番 44 号
日永西支店	四日市市日永西 2 丁目 21 番 15 号
三重支店	四日市市三重 4 丁目 3932 番の 3
川島支店	四日市市三滝台 4 丁目 1 番地の 26
桜支店	四日市市桜台 1 丁目 27 番地の 3
常磐支店	四日市市ときわ 1 丁目 2 番 7 号
松本支店	四日市市松本 3 丁目 8 番 5 号
四郷支店	四日市市室山町字枝谷 1667 番地の 6
朝日支店	三重郡朝日町大字小向字北里下 738 番地
川越支店	三重郡川越町大字豊田字城の内 268 番地の 2
菰野支店	三重郡菰野町大字菰野 1090 番地
菰野中央支店	三重郡菰野町大字菰野字甕前 1363 番地の 3
北菰野支店	三重郡菰野町大字永井字南前野 3095 番 38
桑名支店	桑名市八間通 25 番地
桑名支店陽だまりの丘出張所	桑名市陽だまりの丘 2 丁目 2904 番地
桑名中央支店	桑名市中央町 4 丁目 31 番地
伊勢長島支店	桑名市長島町押付 525 番地の 5
大山田支店	桑名市星見ヶ丘 1 丁目 202 番地

星川支店	桑名市大字星川字半之木 785 番地
七和支店	桑名市大字大仲新田 541 番地の 19
益生支店	桑名市明正町 82 番
東員支店	員弁郡東員町大字六把野新田字村中 658 番地の 1
員弁支店	いなべ市員弁町石仏字段 1906-1 番地
阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜 1009 番地
鈴鹿支店	鈴鹿市神戸 4 丁目 6 番 22 号
鈴鹿中央支店	鈴鹿市飯野寺家町 845 番地
神戸支店	鈴鹿市神戸 2 丁目 1 番 5 号
石薬師支店	鈴鹿市自由ヶ丘 1 丁目 18 番 3 号
石薬師南支店	鈴鹿市石薬師町 1689 番地の 1
鈴峰支店	鈴鹿市長沢町字北間倉 1244 番地の 3
平田町駅前支店	鈴鹿市算所 1 丁目 2 番 1 号
平田町支店	鈴鹿市算所 1 丁目 4 番 1 号
住吉支店	鈴鹿市住吉 3 丁目 27 番 25 号
楠支店	鈴鹿市長太旭町 5 丁目 326 番地
長太支店	鈴鹿市長太旭町 5 丁目 326 番地
白子支店	鈴鹿市南江島町 11 番 20 号
白子中央支店	鈴鹿市中江島町 17 番 1 号
白子本町支店	鈴鹿市白子本町 9 番 20 号
千代崎支店	鈴鹿市岸岡町字砂山 3087 番 4
旭が丘支店	鈴鹿市野町東 1 丁目 12 番 24 号
稻生支店	鈴鹿市稻生西 3 丁目 11 番 18 号
玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町 5654 番地の 1
南玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町字玉垣 6976 番
亀山支店	亀山市東町 2 丁目 2 番 8 号
亀山中央支店	亀山市東御幸町字実泥 59 番地
みずほ台支店	亀山市川合町 1185 番地の 3
津支店	津市大門 34 番 12 号
津中央支店	津市栄町 1 丁目 941 番地
津駅前支店	津市羽所町 388 番地津三交ビルディング 1 階
津駅西支店	津市一身田上津部田 1374 番地の 2
一身田支店	津市一身田町 205 番地の 1
千里支店	津市河芸町東千里 136 番地の 1
千里ヶ丘支店	津市河芸町千里ヶ丘 40 番地の 17
三重大学前支店	津市栗真町屋町字東之内 1661 番地の 3
津新町支店	津市新町 1 丁目 11 番 3 号
津南支店	津市上弁財町 1 番 1 号
高茶屋支店	津市城山 3 丁目 11 番 2 号
高茶屋小森支店	津市高茶屋小森町字瓦ヶ野 4077 番地の 1
久居支店	津市久居中町 152 番地 1
久居駅前支店	津市久居新町 873 番地の 2
松阪本店営業部	松阪市京町 510 番地
松阪本店営業部松阪市役所出張所	松阪市殿町 1340 番地の 1
松阪中央支店	松阪市新町 816 番地
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町 4 丁目 63 番地
松阪マーム支店	松阪市船江町 1392 番地の 27
川井町支店	松阪市川井町 772 番地の 5
花岡支店	松阪市大黒田町 527 番地 1
愛宕町支店	松阪市長月町 88 番地の 21
松阪東支店	松阪市宮町 172 番地の 1
梅村学園前支店	松阪市久保町 1339 番地の 4
櫛田支店	松阪市豊原町 1110 番地の 4
大石支店	松阪市小片野町 1218 番地の 1
明和支店	多気郡明和町大字有爾中 201 番地の 6
伊勢支店	伊勢市岩渕 2 丁目 5 番 1 号
伊勢中央支店	伊勢市本町 6 番 4 号
辻久留支店	伊勢市二俣 1 丁目 15 番 7 号
高柳支店	伊勢市曾祢 1 丁目 9 番 7 号
八間通支店	伊勢市船江 1 丁目 2 番 41 号
神社口支店	伊勢市小木町 623 番地 5
小俣支店	伊勢市小俣町元町 687 番地
鳥羽支店	鳥羽市鳥羽 3 丁目 9 番 10 号
鳥羽中央支店	鳥羽市鳥羽 4 丁目 1 番 12 号
磯部支店	志摩市磯部町迫間 1835 番地 2
志摩支店	志摩市阿児町鵜方字中之河内 4872 番地
鵜方支店	志摩市阿児町鵜方 4026 番地 4
浜島支店	志摩市浜島町浜島 1345 番地
和具支店	志摩市志摩町和具 901 番地の 1
上野支店	伊賀市上野東日南町 1673 番地の 10
伊賀支店	伊賀市上野寺町 1167 番地の 4
伊賀新堂支店	伊賀市新堂 46 番地の 1
佐那具支店	伊賀市新堂 46 番地の 1

島ヶ原支店	伊賀市島ヶ原 5890 番地
名張支店	名張市希央台 5 番町 20 番地
名張中央支店	名張市栄町 2873 番地の 11
桔梗が丘支店	名張市桔梗が丘 2 番町 5 街区 71 番地
赤目支店	名張市赤目町檀 58 番地の 1
長島支店	北牟婁郡紀北町長島 937 番地の 6
海山支店	北牟婁郡紀北町相賀 480 番地の 163
尾鷲支店	尾鷲市朝日町 12 番 1 号
熊野支店	熊野市木本町 475 番地
熊野支店熊野市役所出張所	熊野市井戸町 796 番地
御浜支店	南牟婁郡御浜町大字阿田和 4926 番地の 8

4 販売人指定年月日

令和 3 年 5 月 1 日

5 販売開始年月日

令和 3 年 5 月 1 日

三重県告示第 316 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定による販売人の指定を、次のとおり取り消しました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木 英敬

販売人の名称及び 住所	販 売 所		取 消 年 月 日
	名 称	所 在 地	
株式会社三重銀行 四日市市西新地 7 番 8 号	本店 四日市駅前支店 西支店 四日市市役所内支店 富田駅前支店 川越支店 塩浜支店 追分支店 新道支店 三重支店 桜支店 常磐支店 四郷支店 北勢市場支店 阿倉川支店 楠支店 川島支店 日永支店 朝日支店 大矢知支店 久保田支店 山城支店 鈴峰支店 伊賀新堂支店 大山田支店 北菰野支店 東員支店 星川支店 員弁支店 阿下喜支店 桑名中央支店 菰野支店 神戸支店 白子支店 旭が丘支店 千代崎支店 鈴鹿中央支店 平田町駅前支店 千里支店 長太支店 石薬師南支店 南玉垣支店 みづほ台支店	四日市市西新地 7 番 8 号 四日市市安島 1 丁目 2 番 29 号 四日市市京町 1 番 16 号 四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市富田 3 丁目 2 番 3 号 三重郡川越町大字豊田字城の内 268 番地の 2 四日市市御園町 1 丁目 8 番地 四日市市追分 2 丁目 1 番 2 号 四日市市沖の島町 1 番 10 号 四日市市三重 4 丁目 3932 番の 3 四日市市桜台 1 丁目 27 番地の 3 四日市市ときわ 1 丁目 2 番 7 号 四日市市室山町字枝谷 1667 番地の 6 四日市市河原田町字伊倉 712 番地 四日市市阿倉川町 16 番 9 号 鈴鹿市長太旭町 5 丁目 326 番地 四日市市三滝台 4 丁目 1 番地の 26 四日市市日永 4 丁目 1 番 44 号 三重郡朝日町大字小向字北里下 738 番地 四日市市大矢知町 1051 番地の 1 四日市市久保田 1 丁目 5 番 44 号 四日市市あさけが丘 2 丁目 1 番 255 鈴鹿市長沢町字北間倉 1244 番地の 3 伊賀新堂 46 番地の 1 桑名市星見ヶ丘 1 丁目 202 番 三重郡菰野町大字永井字南前野 3095 番 38 員弁郡東員町大字六把野新田字村中 658 番地の 1 桑名市大字星川字半之木 785 番地 いなべ市員弁町石仏段 1906-1 番地 いなべ市北勢町阿下喜 1009 番地 桑名市中央町四丁目 31 番地 三重郡菰野町大字菰野 1090 番地 鈴鹿市神戸 2 丁目 1 番 5 号 鈴鹿市南江島町 11 番 20 号 鈴鹿市野町東 1 丁目 12 番 24 号 鈴鹿市岸岡町字砂山 3087 番 4 鈴鹿市飯野寺家町 845 番地 鈴鹿市算所 1 丁目 2 番 1 号 津市河芸町東千里 136 番地の 1 鈴鹿市長太旭町 5 丁目 326 番地 鈴鹿市石薬師町 1689 番地の 1 鈴鹿市南玉垣町字玉垣 6976 番 亀山市川合町 1185 番地の 3	令和 3 年 4 月 30 日

	亀山中央支店 津中央支店 久居駅前支店 松阪中央支店 伊勢中央支店 三重大学前支店 高茶屋小森支店 鳥羽中央支店 志摩支店 伊賀支店 佐那具支店 島ヶ原支店 名張中央支店	亀山市東御幸町字実泥 59 番地 津市栄町 1 丁目 941 番地 津市久居新町 873 番地の 2 松阪市新町 816 番地 伊勢市本町 6 番 4 号 津市栗真町屋町字東之内 1661 番地の 3 津市高茶屋小森町字瓦ヶ野 4077 番地の 1 鳥羽市鳥羽 4 丁目 1 番 12 号 志摩市阿兒町鵜方字中之河内 4872 番地 伊賀市上野寺町 1167 番地の 4 伊賀市新堂 46 番地の 1 伊賀市島ヶ原 5890 番地 名張市栄町 2873 番地の 11
株式会社第三銀行 松阪市京町 510 番地	松阪本店営業部 松阪本店営業部松阪市役所出張所 梅村学園前支店 榎田支店 松阪マーム支店 熊野支店 熊野支店熊野市役所出張所 御浜支店 尾鷲支店 海山支店 長島支店 鳥羽支店 磯部支店 鵜方支店 高柳支店 八間通支店 神社口支店 辻久留支店 伊勢支店 小俣支店 明和支店 花岡支店 松阪東支店 川井町支店 愛宕町支店 名張支店 桔梗が丘支店 赤目支店 津支店 津駅前支店 津南支店 津駅西支店 高茶屋支店 一身田支店 久居支店 千里ヶ丘支店 亀山支店 鈴鹿支店 平田町支店 稻生支店 住吉支店 白子本町支店 白子中央支店 玉垣支店 石薬師支店 津新町支店 中央通支店 西阿倉川支店 松本支店 菰野中央支店 富田支店 大矢知東支店 桑名支店 伊勢長島支店 桑名支店陽だまりの丘 出張所 益生支店	松阪市京町 510 番地 松阪市殿町 1340 番地の 1 松阪市久保町 1339 番地の 4 松阪市豊原町 1110 番地の 4 松阪市船江町 1392 番地の 27 熊野市木本町 475 番地 熊野市井戸町 796 番地 南牟婁郡御浜町大字阿田和 4926 番地の 8 尾鷲市朝日町 12 番 1 号 北牟婁郡紀北町相賀 480 番地の 163 北牟婁郡紀北町長島 937 番地の 6 鳥羽市鳥羽 3 丁目 9 番 10 号 志摩市磯部町迫間 1835 番 2 志摩市阿兒町鵜方 4026 番地 4 伊勢市曾祢 1 丁目 9 番 7 号 伊勢市船江 1 丁目 2 番 41 号 伊勢市小木町 623 番地 5 伊勢市二俣 1 丁目 15 番 7 号 伊勢市岩渕 2 丁目 5 番 1 号 伊勢市小俣町元町 687 番地 多気郡明和町大字有爾中 201 番地の 6 松阪市大黒田町 527 番地 1 松阪市宮町 172 番地の 1 松阪市川井町 772 番地の 5 松阪市長月町 88 番地の 21 名張市希央台 5 番町 20 番地 名張市桔梗が丘 2 番町 5 街区 71 番地 名張市赤目町檀 58 番地の 1 津市大門 34 番 12 号 津市羽所町 388 番地 津市上弁財町 1 番 1 号 津市一身田上津部田 1374 番地 2 津市城山 3 丁目 11 番 2 号 津市一身田町 205 番地の 1 津市久居中町 152 番地 1 津市河芸町千里ヶ丘 40 番地の 17 亀山市東町 2 丁目 2 番 8 号 鈴鹿市神戸 4 丁目 6 番 22 号 鈴鹿市算所 1 丁目 4 番 1 号 鈴鹿市稻生西 3 丁目 11 番 18 号 鈴鹿市住吉 3 丁目 27-25 鈴鹿市白子本町 9 番 20 号 鈴鹿市江島町 771 番地 鈴鹿市南玉垣町 5654 番地の 1 鈴鹿市自由ヶ丘 1 丁目 18 番 3 号 津市新町 1 丁目 11 番 3 号 四日市市栄町 1 番 1 号 四日市市大字西阿倉川 1424 番地の 1 四日市市松本 3 丁目 8 番 5 号 三重郡菰野町大字菰野字甕野 1363 番地の 3 四日市市東富田町 14 番 16 号 四日市市下之宮町 345 番地の 1 桑名市八間通 25 番地 1 桑名市長島町押付 525 番地の 5 桑名市陽だまりの丘 2 丁目 2904 番地 桑名市明正町 82 番

七和支店	桑名市大字大仲新田 541 番の 19
浜島支店	志摩市浜島町浜島 1345 番地
和具支店	志摩市志摩町和具 901 番地の 1
大石支店	松阪市小片野町 1218 番地の 1
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町 4 丁目 63 番地
上野支店	伊賀市上野東日南町 1673 番地の 10
四日市支店	四日市市鶴の森 2 丁目 4 番 15 号
日永西支店	四日市市日永西 2 丁目 21 番 15 号

公 告

製菓衛生師法(昭和 41 年法律第 115 号)第 4 条第 1 項の規定により、製菓衛生師試験を次のとおり実施します。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

1 試験の日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所
令和 3 年 11 月 3 日(水)	午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで	津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎

2 受験申込書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

令和 3 年 8 月 2 日(月)から同月 13 日(金)まで

(2) 受付場所

県内各保健所

郵送による受付もいたします(8 月 13 日当日消印有効)。

なお、土曜日、日曜日及び祝日の受付はいたしません。

3 受験申込書の請求先

県内各保健所

4 その他

受験会場は選択できません。受験票に記載された会場にお越しください。

この試験についての問合せは、受験申込書の請求先にしてください。

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

雲出川土地改良区連合(津市高茶屋小森町字向山 1732-11)

退任理事

津市藤方 1094-1

木下栄雄

松阪市曾原町 1892-30

伊藤正利

津市一志町八太 1646-1

守山孝之

〃 白山町南家城 1538-1

岩崎芳和

〃 一志町石橋 255

松田正美

〃 〃 井生 1385

中山和裕

退任監事

津市戸木町 1821

小田孝義

松阪市中道町 65-1

伊藤博

津市白山町南家城 370-1

中西慶徳

就任理事

津市藤方 1094-1

木下栄雄

松阪市曾原町 1892-30

伊藤正利

津市一志町八太 1646-1
 〃 白山町南家城 1538-1
 〃 一志町石橋 255
 〃 〃 井生 1385

就任監事

津市戸木町 1821
 松阪市中道町 65-1
 津市一志町高野 1153-2

守山孝之
 岩崎芳和
 松田正美
 中山和裕

小田孝義
 伊藤博
 田中竹次

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、長島町土地改良区（桑名市長島町松ヶ島 38 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、伊賀町土地改良区（伊賀市下柘植 728 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、徳田町土地改良区から申請のありました土地改良事業計画（維持管理計画）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第 48 条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画（維持管理計画）変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和 3 年 5 月 12 日から同年 6 月 8 日まで
- 3 縦覧の場所
鈴鹿市役所産業振興部耕地課（鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号）

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、櫛田川祓川沿岸土地改良区から申請のありました土地改良事業計画（維持管理計画）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第 48 条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画（維持管理計画）変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和 3 年 5 月 12 日から同年 6 月 8 日まで
- 3 縦覧の場所
松阪市役所産業文化部農村整備課（松阪市殿町 1340 番地 1）

多気町役場建設課(多気郡多気町相可 1600 番地)
明和町役場産業振興課(多気郡明和町大字馬之上 945 番地)

測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

1 作業種類

公共測量(空中写真測量)

2 作業期間

令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 2 月 21 日まで

3 作業地域

松阪市飯南町有間野、同市飯南町上仁柿、同市飯南町粥見、同市飯南町下仁柿、同市飯南町深野、同市飯南町向粥見、同市飯南町横野、多気郡多気町及び同郡明和町

測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

1 作業種類

公共測量(河川距離標移設)

2 作業期間

令和 3 年 5 月 20 日から同年 7 月 20 日まで

3 作業地域

亀山市南鹿島町及び同市阿野田町

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県知事 鈴木英敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 3 年 4 月 23 日	三重郡菰野町大字吉澤字田子代 210	三重郡菰野町大字吉澤 210 福田 慎一郎 三重郡菰野町大字吉澤 210 福田 美佐

人事委公告

令和 3 年度三重県職員採用候補者 A 試験を次のとおり実施します。

令和 3 年 5 月 11 日

三重県人事委員会委員長 竹川博子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分	採用予定数	
一般行政分野	行政 I	約 65 名
	行政 II	約 18 名
福祉分野	福祉技術	約 2 名
環境分野	環境化学	約 4 名

自然分野	農学	約 12 名
	林学	約 7 名
	水産	約 4 名
工学分野	総合土木	約 21 名
	建築	約 3 名
	電気	約 2 名
健康衛生分野	薬剤師	約 4 名
	保健師	約 8 名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において、事務又は技術的業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

薬剤師以外については次の(1)又は(2)に該当し、かつ次の(5)及び(6)の資格を満たす人、薬剤師については次の(3)又は(4)に該当し、かつ次の(5)の資格を満たす人が受験できます。

(1) 平成 4 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人

なお、試験区分「行政Ⅱ」については、平成元年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人

試験区分「保健師」については、昭和 62 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げるもの

ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び令和 4 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの人

イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人

(3) 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人

(4) 平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げるもの

ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除きます。）を卒業した人及び令和 4 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの人

イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人

(5) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人

(6) 日本の国籍を有する人（試験区分「建築」に限ります。）

5 第 1 次試験

(1) 試験種目

教養試験、専門試験（試験区分「行政Ⅱ」を除きます。）及びエントリーシート試験（試験区分「行政Ⅱ」に限ります。）

(2) 試験日

令和 3 年 6 月 20 日（日）

(3) 試験会場

三重県立津高等学校（津市新町 3 丁目 1-1）

6 第 2 次試験

第 1 次試験合格者について、次により行います。

(1) 試験種目

論文試験及び総合人物試験

(2) 試験日及び試験会場

令和 3 年 7 月中旬から同年 8 月上旬までの指定する日

第 1 次試験合格通知で指定する場所

7 第 3 次試験

第 2 次試験合格者（試験区分「行政Ⅱ」に限ります。）について、次により行います。

(1) 試験種目

自己アピール面接

(2) 試験日及び試験会場

令和3年8月下旬の指定する日

第2次試験合格通知で指定する場所

8 受験申込み

申込みは原則インターネットに限り、三重県職員採用案内ホームページ

(URL:<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>) から申し込んでください。

9 受験申込の受付期間

令和3年5月11日（火）から同月31日（月）までとします。

なお、令和3年5月31日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。

10 採用

この試験の合格者は、三重県職員採用候補者A試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、令和4年4月1日の予定です。

11 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用案内ホームページに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所でも配布します。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年5月11日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 特 定 役 務 の 名 称	在宅勤務システム運用保守業務
2 担 当 部 局	三重県津市広明町13番地 三重県デジタル社会推進局スマート改革推進課
3 契 約 の 相 手 方 を 決 定 し た 日	令和3年4月1日
4 契 約 の 相 手 方	愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号 名古屋インターネッティネットワンシステムズ株式会社 中部支社 支店長 中村 淳一
5 契 約 金 額	契約金額 44,946,660円（うち消費税及び地方消費税 4,086,060円）
6 決 定 手 続	随意契約
7 随 意 契 約 の 理 由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号に該当

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部法務・文書課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
